



## JR東労組大宮地本

# 2019年度前期会計監査を実施!

地本規約第50条および会計規則第22条に基づき、  
2019年度前期会計監査を以下の通り実施しました

日時:2019年11月20日 11:00~

場所:地本会議室

監査対象:現金・出納帳・通帳・伝票・その他証拠書類

対象期間:2019年4月1日~2019年9月30日

## 会計監査の結果

**健全な運営が行われていることが  
確認されました!**

**これからも組合員のための組織運営を行っていきます**